



SSW（スクールソーシャルワーカー）活用

さみさと小学校

校長 澤 木 昇

前任校の K 小学校でのことです。H 児は母子家庭で、母親が体調不良のため仕事をやめ、苦しい生活状況でした。H 児は、母親が仕事を探しに出かけたまま戻ってこないのではないかと心配し、母親と離れられなくなり学校へ登校できない状態でした。担任は、何とか学校へ登校させようと、朝、家庭訪問をし、H 児に登校を促すのですが、母親と一緒に遅くまで起きているので、お昼近くまで寝ている生活が続く、朝は全く起きられない状況でした。5 月、6 月は、担任が休憩時間に家庭訪問をしてようやく起き出すか、玄関先に顔を見せる程度でした。

H 児が起き出す時間帯に家庭訪問をし、学校への登校刺激を行う方がよいのではないかとということで、担任は毎日のように昼休みに家庭訪問をしました。担任と一緒に何度か学校へは来ましたが、母親と一緒にないと登校できない、母親が体調不良を訴え一人では登校できないということで、後が続かず、改善の方向は見いだせないままに 1 学期が終わりました。

9 月のケース会議で、SSW（スクールソーシャルワーカー）のことが話題にのぼり、SSW が有効ではないかという意見が出ました。市内の M 校に SSW が配置されていることが分かり、早速、M 校の校長に SSW の派遣の依頼はできないかとたずねました。しかし、SSW が自分の学校の対応でめいっぱいであることを理由に、その校長には断られました。

10 月、教育長に困っている現状を話し、SSW の派遣を依頼しました。11 月、探していただいていた SSW の派遣が決まり、1 週 2 回（1 回 4 時間）で 1 か月間という期間限定であることを市教委より知らされました。

初日、SSW は担任からこれまでの状況を聞き、校長、教頭、教務、担任、学年主任と対応の仕方を相談し、はじめは担任と一緒に家庭訪問をし、母親と話をし、状況を見極めてから詳しい対応を相談することにしました。3 回目からは、母親との信頼関係ができると SSW は一人で家庭訪問を行い、母親と面談を行うようになりました。第 3 者の立場で母親の悩みを聞いてもらうことで、母親の心が安定していることを一緒に家庭訪問をした担任が感じたということでした。

はじめは、母親と一緒に、みんながいないときでもいいから、H 児が学校へ行ってもいいという時間帯に登校させることを母親と話し合いました。H 児が母親に連れられて、みんなが帰った夕方学校へ登校し、教室へも少し入る程度でした。次はお昼の時間にと、次第に学校へ連続して来られるようになり、また、登校してから徐々に長い時間を教室で過ごせるようになってきました。

12 月に入り、母親、担任、SSW の相談の結果、SSW が母親と面談をしている間に、担任が学校へ H 児を連れてきてクラスの子どもたちと交流させることにしました。子どもたちと交流する H 児の姿から、決して学校が嫌いではないことを強く感じました。SSW は、夜型の生活リズムを改めないで学校へきちんと登校させることが難しいことを伝え、母親の取り組みにいろんなアドバイスをし、母親を励ました。1 か月の派遣で、次第に効果が出始めたことを伝え、教育長に 3 か月間の派遣延長をお願いしました。

3 学期に入り、午前から登校する日が次第に多くなり、3 月、ついに朝から学校に登校できるようになりました。

うまくいった要因を考えてみると、SSW が、家庭訪問をし、熱心に悩み相談、就職相談をくり返し、母親の心の安定に努め、母親を支え続けていたこと、担任が熱心に子どもに対応したこと、SSW が母親、担任のスムーズな連携をつないできたことがよい結果につながったのだと思っています。小学校には空きの教員は少ないのです。SSW の活用は、小学校の生徒指導上の問題解決につながることをお知らせします。